

小規模市町村財源の充実確保について

【担当省庁】総務省

財政の安定性を確保しつつ、各種行政需要の増大に対応をしていくためには、市町村財源の充実確保をしていただき、小規模市町村が行政サービスを持続的に提供できるよう、配慮していただきたい。

過疎市町村は小規模であることが多く、財政基盤は脆弱である。
生活基盤の安定に不可欠な過疎対策事業債の所要額を確保していただきたい。

マイナンバーカード交付率の普通交付税の算定への反映については、地域のデジタル化に向けた自治体の取組に係る需要を的確に反映していただくとともに、交付税への依存度の高い小規模市町村の財源確保に影響が出ることがないように配慮していただきたい。

【現状・課題等】

- 税収が伸び悩む中、過疎地域等小規模な地方自治体は徹底した行財政改革や歳出削減に取り組むなどの努力をしている。しかしながら、人口減少や少子高齢化社会の到来により、社会保障関連経費は増大し、特に、主要産業がなく税収が少ない小規模市町村は、増大する行政コストのための財源確保に苦慮することが想定される。

京 都 府 の担当課	総務部 自治振興課 (075-414-4454)
---------------	--------------------------

■過疎対策事業債府内の状況

令和 3 年度 借入要望 44.3 億円 → 総務省からの借入同意 40.7 億円
3.6 億円は、要望どおり同意されていない。

<参考>

▶ 過疎市町村 (12 市町村)

福知山市 (旧三和町、旧夜久野町、旧大江町)、綾部市、宮津市、京丹後市、
南丹市、木津川市 (旧加茂町)、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根
町、与謝野町

※福知山市、木津川市は一部過疎

※京都市 (旧京北町) は新過疎法において過疎対象団体から外れたが、令和 8
年度まで、経過措置期間中

■マイナンバー交付率の府内の状況

令和 4 年 9 月末時点の交付率 (市は指定都市除く)

市平均 (府内) 47.8 % (全国) 48.7 % ※全国平均未満は 8 市

町村平均 (府内) 46.4 % (全国) 45.7 % ※全国平均未満は 7 町村